

平成18年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

～ 請求者数が過去最多 ～

I 情報公開制度の運用状況

「行政の透明性」を高め、「開かれた県政」を更に推進していくため、県民の皆さんとのより一層の情報共有化を目指して、情報公開制度を実施しています。

1 情報公開の請求状況

請求者数は、制度発足以来最多となりました。請求件数も過去最多を記録した昨年度に次ぐ件数となりました。

年度	請求者数	請求件数
58～14	8,414人	64,044件
15	1,561	5,349
16	1,356	6,953
17	1,544	22,746
18	2,006	15,649
計	14,881	114,741

(1) 前年度との比較

	18年度	17年度	増減
請求者数	2,006人	1,544人	+462人
請求件数	15,649件	22,746件	△7,097件

(2) 請求件数の多い行政文書（上位5項目）

18年度	17年度
①建築計画概要書(6,581件)	①県立学校の職員会議配布資料、議事録等(9,513件)
②古物営業関係文書(1,321件)	②建築計画概要書(3,398件)
③建設リサイクル法届出書等(1,082件)	③古物営業関係文書(1,956件)
④県発注工事の設計書等(604件)	④学校法人の財務関連文書(595件)
⑤政治資金収支報告書等(413件)	⑤食品営業許可台帳等(484件)

(3) 請求件数の多い部局（上位5部局）

部局別	18年度(割合)	17年度	前年比
県土整備部	9,394件(60.0%)	4,609件	+4,785件
警察本部長	2,555件(16.3%)	4,539件	△1,984件
教育委員会	1,002件(6.4%)	10,474件	△9,472件
保健福祉部	696件(4.4%)	901件	△205件
選挙管理委員会	437件(2.8%)	333件	+104件

- 県土整備部では建築計画概要書が7割、警察本部長では古物営業関係文書が5割を占めています。教育委員会では生徒会、同窓会及びPTA会則等が3割、保健福祉部では食品営業許可台帳等が3割、選挙管理委員会では政治資金収支報告書等が9割を占めました。

2 情報公開請求の処理状況

公開	一部公開	非公開	計
11,696件	3,557件	396件	15,649件

- 請求件数のうち、全部を公開した割合は74.7%（昨年度62.9%）、全部を非公開とした割合は2.5%（昨年度2.0%）となっています。
- 非公開理由の内訳は、個人に関する情報3,391件、法人等に関する情報1,125件、事務等に関する情報673件となっています（1件の文書で複数の非公開理由に該当する場合があります）。
- なお、非公開396件のうち、364件は文書不存在、5件は存否応答拒否によるものです。

3 不服申立件数と処理状況

不服申立件数			処理状況						
前年度 までの 継続審 議	18年度 受 理 (諮問 件数)	情報公開審査会からの答申			取下げ	中断	審議中		
		請求人主張 全部認容	請求人主張 一部認容	請求人主張 否認					
40件	31件	9件	17件	1件	5件	11件	19件	3件	1件

- 平成18年度に受理した諮問は9件（平成17年度は43件）でした。
- 審議中案件は平成17年度末の31件から、平成18年度末は4件（中断3件を含む）に減少しました。

4 県主導の第三セクター等の情報公開について

県主導の第三セクター等40団体においても、各団体の規程に基づき情報公開制度を運用しています。平成18年度は7団体に対して22件の公開申出がありました。

また、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として創設された「指定管理者」制度においても、指定管理者は同様に情報公開制度を運用することを条例で求めています。平成18年度中に情報公開制度の利用はありませんでした。

II 個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護制度は、神奈川県個人情報保護条例に基づき、個人情報の取扱いによる個人の権利利益の侵害の防止を目的としているものです。

1 利用状況

平成18年4月1日から新たに公安委員会及び警察本部長が実施機関となったこともあり、自己情報の開示請求の件数が平成17年度の154件から372件に増加しました。

年度	利用者数 (人)	利 用 件 数 (件)									
		自己情報の請求件数					小計	是正 ※2	問合せ 照会	苦情 相談等	合 計
		開示 請求	簡易開示	訂正 請求	利用停止 請求※1						
2~14	214,955	541	209,735	21		210,297	4	4,763	101	215,165	
15	10,340	99	9,867	2		9,968	0	375	2	10,345	
16	8,532	129	8,091	0		8,220	6	316	5	8,547	
17	9,006	154	8,371	2	0	8,527		442	37	9,006	
18	9,743	372	8,988	5	24	9,389		327	27	9,743	
計	252,576	1,295	245,052	30	24	246,401	10	6,223	172	252,806	

※1 平成17年4月1日から、是正の申出制度に代わり導入されました。

※2 平成16年度末で廃止されました。

※簡易開示（口頭で請求して、その場で開示を受ける）による請求が多かった試験

18年度		17年度	
①高等学校入学者選抜	(6,586件)	①高等学校入学者選抜	(5,866件)
②公立学校教員採用候補者選考試験	(635件)	②公立学校教員採用候補者選考試験	(571件)
③警察官採用試験	(362件)	③警察官採用試験	(459件)

2 簡易開示を除く開示請求等の処理状況

開 示 請 求				
開 示	一部開示	不開示	却下	計
152件	100件	120件	0件	372件

- 部局別では、開示請求372件のうち、警察本部長が95件、保健福祉部が75件、教育委員会が50件などとなっています。
- 不開示のうち119件は文書不存在によるものです。
- 自己情報の訂正請求は5件あり、訂正2件、不訂正3件の決定がされました。
- 自己情報の利用停止請求は24件あり、すべて利用不停止となっています。

3 不服申立件数と処理状況

不服申立件数			処 理 状 況				
前年度までの継続審議	18年度受理(諮問件数)	5件	個人情報保護審査会からの答申			取下げ	審議中
			請求人主張全部認容	請求人主張一部認容	請求人主張否認		
31件	8件	23件	0件	2件	3件	3件	23件

- 平成18年度に受理した諮問は23件（平成17年度は5件）でした。
- 審議中案件は平成17年度末の8件から、平成18年度末は23件に増加しました。

4 実施機関の個人情報取扱事務登録件数・事業者の個人情報取扱業務登録件数

実施機関において、個人を検索しうる形で個人情報が登録された行政文書を取り扱う事務は、平成18年度末に事務数で2,641件、文書件名数で7,933件が登録されています。

「個人情報取扱業務登録制度」とは、民間事業者が取り扱う個人情報の目的や収集する項目などを県に登録し、県政情報センターなどで県民の皆様にご覧いただくものです。県では、平成2年以降、制度の普及に努めてきており、登録件数は着実に増えてきています。平成18年度には、新たに104事業者、業務数で179件の登録がありましたので、平成18年度末では、8,225事業者、業務数で14,505件の登録となりました。

5 実施機関における個人情報に係る事故・不祥事の状況

県では、平成18年度（9月以降）から新たに実施機関における個人情報の漏えい等（漏えい、滅失、き損）の事故・不祥事（以下「事故等」という。）が発生したときに適切な対応がとれるよう、実施機関ごとに「個人情報に係る事故・不祥事対応要綱」を策定しました（公安委員会及び警察本部長については、同要綱の策定はなく別途の対応となっています。）。

平成18年度にこの要綱に基づき対応した事故等は、9件ありました。実施機関別では、知事が8件（88.9%）、教育委員会が1件（11.1%）となっています。また、知事における部局別では、総務部が2件、保健福祉部が4件、県土整備部及び出納局に係るものが1件、出納局が1件となっています。

[参考]

行政文書公開請求の推移

